

平成 29 年 8 月 1 日

若葉町支店の臨時休業に関する公告

山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行
取締役頭取 栗野 学

株式会社きらやか銀行は、店舗移転に伴う作業のため若葉町支店を臨時休業しますので、定款 5 条及び銀行法第 16 条第 1 項に基づき公告いたします。

記

1. 業務を停止する営業店

(1)営業店の名称

若葉町支店

(2)所在地

山形県寒河江市若葉町 11-5

2. 休業期間

平成 29 年 9 月 1 日（金）15 時から終日

3. 休業する業務

現金自動預払機（ＡＴＭ）

4. 営業再開予定日

若葉町支店は 9 月 4 日（月）より店舗を寒河江支店内に移転して営業いたします。

ＡＴＭにつきましては 9 月 2 日（土）より現在地にて営業再開いたします。

これまで以上にサービス向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

移転日	移転場所
平成 29 年 9 月 4 日（月）	山形県寒河江中央 1-14-9(寒河江支店内)

以 上